

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成30年度)

(Aグループ)

2. 平成30年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
1	I-1★ (1)	①情報誌バリテの発行と配布	情報誌バリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課	情報誌バリテを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図る。作成については市民参画で行うが、今年度は委員改選を行う。また、多くの市民が読めるように配布について工夫する。
2		②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展また、センターの資料などを充実しセンター内の展示なども工夫をして、さまざまな媒体を通し、情報提供を行う。
3				秘書広報課	持ちうる広報媒体（市報・ホームページ（SNSを含む。））を最大限に活用しながら、引き続き紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。
4				社会教育課	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。
5				公民館	男女平等意識、男女平等参画に関する情報提供施設であることを意識し、積極的な情報収集と提供に努める。
6				図書館	年次計画の中に盛り込むことにする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌パリティを11月と3月に合わせて21,000部を発行・配布し、ホームページに掲載をした。編集支援事業者の変更・企画運営委員の改選に伴い、より市民が読みやすい、目を引く構成にすることを重視して、内容・表紙等の色の選定やイラストについて検討したり、分かりやすく、読みやすい文章表現を心がけて編集を行った。特集記事について、「それってハラスメントです」・「あなたの性であなたらしく～心も体も大切に生きよう（リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から）」とし、市民の方々に興味を引く内容を掲載した。	市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については引き続き市民参画で実施し、分かりやすく、読みやすい構成を実施する。多くの市民が読めるように配布先について工夫する。	A	情報誌パリティは年々、一般の市民が手にとって理解しやすいものとなっている。特にレイアウトが改善されていて特集記事などに読者の目が行きやすい工夫がされている。しかし、配布先が限定されているためか、一般市民には『パリティ』の存在が認知されていない。西東京市には大型マンションなども多く、住民が集まる場所を調査して配布できるような態勢をとる必要がある。
A	「男女共同参画週間事業」「女性に対する暴力をなくす運動週間事業」及び講座11回（内連続講座2回あり）実施を市報、ホームページ、市民掲示板等に掲載して、啓発を行った。市の講座の情報提供として、講座のテーマ・内容にあった配布先を選定し、配布した。センター内に常設の啓発パネル掲示を行った。国際女性デーパネル展示を今年度新たに実施した。引続き東京ウィメンズプラザなど啓発事業のポスターやチラシなど、パリティでの掲示を行い、東京ウィメンズプラザフォーラムパネル展にも参加し、西東京市の男女平等参画をPRした。	男女平等意識や男女平等参画について、引き続き市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行う。また、配布物やセンター利用の若年層にも分かりやすい表現での情報提供を工夫する。	A	男女平等意識は世代によって、受けた教育環境が異なる。世代によって、どのようなパネルや情報提供が効果的かを検討する必要がある。
A	市報・ホームページともに、常に男女平等の視点を持つことを係員および委託業者の共通認識として持ち、男女平等の情報発信を行った。また、協働コミュニティ課の実施する男女共同参画週間のPR、講演会・パリティまわりの開催情報など、男女平等に関する啓発の情報提供も行った。ツイッターおよびフェイスブックにより、視覚的な効果特性を活かした情報も発信した。	市民に情報を発信する際に複数の広報媒体を用いるとともに、引き続き市報紙面およびホームページ画面について男女平等意識に留意し、情報提供していく。	B	持ちうる広報媒体には限りがあり、そこでできるだけ効果的に「男女平等意識」を推進していくためには、市報では理解しやすい用語とテーマを用意する。ホームページやフェイスブックのページへのアクセス回数を増やす必要がある。更なる工夫が求められる。
A	生涯学習人材情報のデータ更新、整備を行い、ホームページ等で制度のPRを行った。平成31年3月31日現在の登録者は56人（98件）で、登録者56人のうち女性登録者は27人となっている。地域活動への女性の積極的参画促進に向け、市民からの求めに応じて講師紹介を行った。	求めに応じた適切な情報提供ができるよう、事業のPRに努め、学習人材情報の収集整備に努める。	A	学習人材情報の登録者のうち、女性が約半数を占め、地域活動への女性の参画がうながされる態勢が整いつつある。更に学習人材情報が市民に利用されるよう、PR活動を行うことが求められる。
B	男女平等に関する市内の催しものの情報を、館内の掲示板などを活用して提供した。	男女平等や男女共同参画に関する学習機会の情報提供に努める。	B	男女平等に関する企画には良いものがありながら、それらが統合一括されて市民にPRする場がバラバラであり、西東京市の関連部・課が横の関連を持ち、助け合う必要がある。
A	谷戸図書館・柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」の協力時に、男女平等参画関連資料を展示貸出しを行った。	「男女共同参画週間（6/23～6/29）」に関連資料の展示貸出しを実施する。	A	中央図書館、谷戸図書館、柳沢図書館で産業振興課の企画「ハンサムママプロジェクト」での展示は市民意識に「男女共同参画推進」の意識を訴える機会となった。今後も継続すること。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
7	(1)	③パリティまつりの開催	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、前年度の反省を踏まえ、より集客効果のある宣伝方法を採用し、男女平等参画について啓発発信する。
		①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座・パリティまつりでの講座等を開催する。
8	I-1★	(2)			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>24人の実行委員と23の参加団体により、「今-自分らしく輝く社会を!!」をテーマにして、第11回パリテまつりを開催した。来館者は887人であった。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○講演会 「日本の男女平等はどこまで来たか?」、講師：上野千鶴子さん（社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人WAN理事長）参加人数145人（託児2人） ○講座 回数：5回、参加人数：169人（託児12人） ○体験会 回数：4回、参加人数：63人（託児5人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー <p>今年度はオープニングに地域の小学校（住吉小学校）合唱団を招いたり、保谷高校生がボランティアで参加する等地域との繋がりも深めた。</p>	<p>パリテまつりを開催し、多くの市民、と広い年齢層の参加により、男女平等参画について発信します。</p>	A	<p>パリテまつりは22人の実行委員と21の参加団体で40人以上が運営に携わった。協働で企画・推進することで講演会、講座、体験会、シンポジウムなど、一定の参加者が確保でき成功だったと言える。</p> <p>今後も企画の段階から、実施、終わってからの翌年への引き継ぎまでを一環してできるよう、多くの市民参加をよびかけるべきであろう。その結果、パリテまつりも徐々に広がりを見せることが期待される。</p>
A	<ul style="list-style-type: none"> ○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座4回 1、「女性のための経済・金融入門」参加者30人 託児4人 2、「女性の多様な働き方～小さい子どもがいないながら働くということ～」参加者11人 託児5人 3、「今だから聞きたい!おとな女子の保健室」参加者11人 託児7人 4、「知っ得!片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)～」参加者29人 託児9人 ○共通講座5回 1、「パパ's絵本プロジェクト15周年ライブ」参加者親子20組50人 2、「ペンで個性をひきだすゼンタングル®・レッスン」参加者19人 託児11人 3、「一歩、一歩、ありがとう 妻・田部井淳子と歩いた道」参加人数：39人 託児2人 4、2回連続講座「ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング(CSP) 幼児版紹介講座」参加者延べ22人 託児延べ22人 5、「性は一人ひとり違う～LGBTの視点から多様性を考える～」参加者22人 ○週間事業講演 2回 1、「女性の生きにくさを考える～母娘関係、産後のしんどさ、母がキレちゃう、その他いろいろ考えます」参加者49人 託児10人 2、「NO!ハラスメント～日本で#MeToo運動が広がらないのはなぜか～」参加者21人 託児4人 ○DV被害者等のための自立支援講座 Do it! ここからはじまる。～わたしのトリセツ～ 1、「パーソナルカラー<基礎編>」 2、「知って得する法的知識～夫婦にまつわる法律のはなし～」 3、「パーソナルカラー<応用編>」 4、「わたしの護り方～セルフディフェンス～」 5、「相手も自分も大切にコミュニケーション」 6、「モラハラ、発達障害～夫婦や身近な人との関係で息苦しくないですか～」計6回 参加者 延べ97人 託児 延べ26人 ○【第11回パリテまつり】 1/28から2/8まで実施の間、講演会1回、講座5回、体験会4回開催した。 	<p>男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催する中で、講座内容について多くの方々に知ってもらおう工夫をする。受講者の自主活動につながるような支援の仕方を引き続き考える。</p>	A	<p>運営委員等によって、多くの講座が開講され一定の成果をあげている。基礎講座・共通講座・三市沿線連携事業・DV被害者支援のための自立支援講座・パリテまつりでの講座等、各講座とも一定の参加者を得ている。これらが一般市民にも浸透するよう、また、「問題解決能力を養成する」講座を企画することによって、アクティブラーニングによる参加者自体が問題解決していく講座の企画も望まれる。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
9				子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
10				公民館	地域社会における女性の参画を支援するために、女性を対象にした学級・講座を10講座程度開催する。
11	I-1★ (2)	②資料の収集と 図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	男女平等に関する資料の収集及び図書の購入や図書コーナーの配置や資料の配架などの工夫を図り、また、ホームページに蔵書リストを掲載し、貸し出しの促進を図る。
12				図書館	資料収集および提供を継続する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	父親支援事業(乳幼児と父親の遊びを通じた交流と、父親同士の意見交換)を、市内2ヶ所の子育て広場で継続実施した。実施回数は12回(各広場6回ずつ)延べ参加者は、667人(内父親138人)であった。土日を含め父親の利用は、定着している。広場での掲示と、HPの子育て広場のページでも、企画内容・日程(年間行事も)等を記載して、参加を呼びかけている。父親と子どもが、過ごせるスペースも準備した。のどか広場は、駐車場もあり参加者が多い。	引き続き父親支援事業の充実を図る。	A	西東京市内でも父親が子供と過ごす場面を多く目にするようになっている。父親支援事業は一定の成果を得ている。更に多くの利用者に広めていくことが期待される。
A	社会とのつながりが希薄になりがちな育児期の女性等が受講できる保育付き講座を9本実施し、地域社会における女性の参画を支援した。	引き続き、地域社会における女性の参画を支援する。	A	男女平等参画に資する講座は、必ずしも女性を対象にするものではなく、土日に男性にも参加できる講座も入れるべきである。
A	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるような環境を常時整備している。また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを設置するなど工夫した。男女平等参画に関する図書の紹介として、「パリティライブラリーニュース」を発行し、市内関係部署や施設に配布した。HPにおいてもライブラリーニュースの他、新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 今年度68冊の貸し出し用図書等を増加した。 結果現在の蔵書1170冊(内ビデオ52本) ○30年度貸出し 234冊 ○29年度貸出し 118冊 ○28年度貸出し 132冊	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを継続して行う。 蔵書内容についてのPR方法を引き続き工夫する。	B	ここ3年で男女平等に関する資料の貸し出しは横ばい、または減っており、収集及び図書の購入や図書コーナーの配置に問題があると考えられる。
A	資料収集および提供を行った。	資料収集および提供を継続する。	B	ここ数年、改善された足跡がない。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
13	I-1★ (3)	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーについて配架図書の実施と活用をしながら普及と教育を実施する。メディアリテラシーに関する講座の実施について検討していく。
14		②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインに代わる取組みを実施する。
15				秘書広報課	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。
16	I-2 (1)	①男女平等の視点に立った名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。また、それぞれの教育活動のねらいや児童・生徒の発達段階を踏まえながら、児童・生徒一人ひとりの心情を考慮した教育活動が推進されるよう支援していく。
17		②固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課	次年度の職場体験学習においても、受入事業所の決定にあたっては、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにする。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行う。
18		③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。
19				教育指導課	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成が図られている。また、引き続き人権教育の一層の充実を図っていく。
20		④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館	男女平等の視点に立った学級・講座を複数開催する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
C	講座等では参加者が知識・情報等を取捨選択できるような会場に関連図書を設置し、案内を行った。メディアリテラシーについてどのように啓発していくかを検討した。	引き続き、様々な手段での情報提供を検討する。	B	一度のメディアリテラシー講座だけでは市民に機会を提供したとは言えない。まして参加者は18人しかなく、今後メディアリテラシーの能力をどう養成していくかは、運営委員会を組織して準備する必要がある。
B	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を記載し、庁内問合せに関しては定型文を紹介した。	庁内関係部署への周知を行う。	B	当初の目標である「市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します」は達成されていない。
A	ガイドラインを活用し、男女平等の視点で市報・ホームページの記事についてチェックした。	協働コミュニティ課作成のガイドラインを活用して広報していく。	B	協働コミュニティ課においてガイドライン、事例集を庁内に周知することができたことを評価する。
B	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう留意させた。各学校が教育活動のねらい等をふまえ、男女別または男女混合名簿を選択し活用している。	引き続き、学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点に立つよう引き続き留意させる。	B	「自認する性別」を名簿上で扱うことへの取り組みは良いが、男女混合名簿推進への取り組みがなされていなかったことを非常に残念に思う。まずは、各校の男女混合名簿への取り組み状況を調査し現状を把握するところから始められたい。男女混合名簿が定着することで児童・生徒の男女平等意識が更に浸透し根付いていくことに期待する。
B	キャリア教育において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を伸ばすとともに、一人ひとりの個性を尊重できるようにした。また、進路指導主任会等で、生徒が主体的に、自己の能力・適性を生かした進路を選択できる能力や態度を育てられるよう、進路指導の充実に向けた指導・助言を行った。	引き続き、児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を發揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	B	男女比に偏りのある職業もあるが、その実状が「女性の職業」、「男性の職業」など、子どもたちが職業を選択する際の妨げになっている可能性もある。旧来の固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にとらわれない職業選択が当たり前になるよう進路指導の充実が努められたい。
A	男女平等参画に関する情報誌「パリテ」を全中学校生徒向けに配布した。	あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施する。	A	情報誌パリテを全中学校生徒に配ったことは評価できる。パリテ以外にも男女平等教育に有効な資料等があれば配布されたい。
B	家庭科の男女共修が実施されており、将来において社会と家庭に男女が共に寄与する資質の形成を図った。	引き続き人権教育の一層の充実を図る。	B	子どもたちへの適切な教育は共生社会実現への近道となる。教育課程に位置付ける内容が慎重に選定され、年間指導計画の一層の充実を図られたい。
A	男女の子育てや家事への参加の視点に立った講座を開催した。	記入不要	A	受講をきっかけに男女平等意識が芽生え広く市民に根付くことを期待する。引き続き学級・講座の開催に努められたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
21	(1)	⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課	保育園や児童館、図書館などにおいて、継続して男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介する。
22				保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
23				児童青少年課	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。
24				図書館	児童向け発行物の掲載図書に 関係図書を選書するよう努める。
25	I-2	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てでハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課	子育てでハンドブックを作成し、配布します。作成に当たっては男女平等の視点に留意して編集します。
26				子育て支援課	幼稚園補助金として、幼稚園教諭の研修参加費の補助を実施します。 (市内私立幼稚園13園、類似施設3園)
27				保育課	専門研修の参加、各園OJTの実践等により、保育の基本理念として意識の向上に努める。
28	(2)	②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	児童青少年課	学童指導員新人研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。
29	③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施			教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等に関する絵本・児童書として、3冊を新規蔵書とした。また、センター内に男女平等に関する絵本のコーナーを新設し、来所する親子や小学生に対し手取りやすい環境を設定した。パリテライブラリーニュースを発行し、保育園、児童館、図書館にも配布した。	関係図書を手取りしやすい環境づくりを引き続き実施する。	B	図書が多くの市民に読まれるよう環境づくりや紹介の仕方を工夫されたい。
A	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。	今後も引続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握・共有に努め、意識啓発に取り組んでいく。	A	引き続き、本の紹介や日々の保育での読み聞かせを通し、男女平等意識の啓発・浸透に努められたい。
A	パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で紹介・配布した。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	引き続き選書や本の整備が適切に行われ多くの子どもたちが読めるよう工夫されたい。
A	「夏休みすいせん図書」で関係図書を選定し、全小中学生に配布し、同時に資料の展示を行った。	児童向け発行物の掲載図書に関係図書を選書するよう努める。	A	選書が的確になされ子どもたちに勧められることに期待する。
A	子どもを育てる家庭への情報提供として、子育てハンドブックを作成しました。作成に当たっては、男性・女性が、ともに子育てを行うことを想定して、男女平等を意識しつつ編集しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、男性・女性ともに子育てに必要な情報を提供します。	A	引き続き男女が共に子育てができるようハンドブックの作成・配布に努められたい。
A	幼稚園補助金により、幼稚園教諭の研修参加費等を補助しました。（市内幼稚園13園・類似施設3園）	幼稚園補助金を継続します。	A	引き続きより多くの幼稚園教諭が確実に研修を受けられるよう補助金制度の運用を継続されたい。
A	各保育士研修及び各園OJT等により継続的に意識啓発を行い実践した。	意識啓発を図り実践していく。	A	H26年度～H29年度の評価報告において担当課目標は達成されていることから課として一歩進んだ目標を設定されることが望ましい。
A	学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた研修を行い、業務に反映させることができた。	引き続き、学童指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修を行い、業務に反映させる。	A	子どもにとって大人、特に教育者の発言が与える影響は大きい。何気ない一言が子どもに固定観念を植え付けることに留意し、研修が適切な時期・回数行われることが望ましい。
B	「人権教育プログラム」の全教職員配布、教員研修会の実施、人権教育推進委員会の設置、指導主事による指導・助言等の活動により、教員の男女平等意識や人権意識を向上を図った。	東京都人権尊重教育推進校（田無第二中学校）の研究発表会を実施し、成果を各校に広め、人権教育の一層の充実を図る。	B	人権教育の推進が図られていることを評価する。引き続き、男女平等意識を含む人権意識が更に高まるよう、教員への研修に期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
30	I-2	④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。
31				生活福祉課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の情勢を図っていく。
32		①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図る。
33	I-3	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努める。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行う。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。
34				(1)	企画政策課

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	情報誌「パリテ」について、民生委員協議会において配布した。パリテまつりでの地域コミュニティの拠点を目指す新たな団体との結びつきができた。	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図る。また地域各団体との連携を図る。	A	執行状況の具体性且つ成果がうかがわれることを評価する。引き続き地域の団体との繋がりや関係性が構築されることに期待する。
A	東京都の実施する様々な民生委員対象研修の機会や、都や市の関係機関の実施する、様々な講演会等への参加を促すことにより、意識の醸成を図った。	引き続き、新任者・現任者に限らず継続的な普及啓発を行う必要がある。	A	引き続き民生委員や児童委員等の男女平等意識の形成や認識が深まるよう普及・啓発を推進されたい。
A	新人職員研修にて男女平等についての研修を実施した。情報誌を庁内各部署に配布し（年2回）、回覧を実施した。職員向けに「パリテ通信」を発行した。	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	A	情報誌の配布のみに留まらず回覧まで実施したことに執行状況の進展がうかがえる。今後も定期的に男女平等参画や意識の醸成作りを図られたい。
A	【男女平等参画推進委員会】 H26.7～H28.7 男6人 女9人 登用率60% H28.7～H30.7 男5人 女10人 登用率66% H30.7～ 男5人 女10人 登用率66% 【企画運営委員会】 H26.6～H28.6 男2人 女6人 登用率75% H28.6～H29.7 男4人 女4人 登用率50% H29.7～（委員辞任に伴い）男4人女3人登用率42% H30.6～ 男3人 女4人 登用率57%	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努める。	A	構成員の男女比や、保育付き委員会の開催を評価する。
B	【行財政改革推進委員会】 H26.11.7～H27.5.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.5.29～H27.7.28 男6名 女2名 登用率25.0% H27.7.29～H28.11.6 男6名 女2名 登用率25.0% H29.1.18～H31.1.17 男6名 女2名 登用率25.0% 【使用料等審議会】 H27.12.18～H28.12.17 男4名 女1名 登用率20% H29.4.20～H30.4.19 （29年4月-9月）男3名 女1名 登用率25% （29年10月-30年3月）男4名 女1名 登用率20% ※年度途中で欠員補充で男性1名増 H30.5.25～H31.5.24 男4名 女1名 登用率20% 【総合計画策定審議会】 H29.8.23～諮問に係る審議が終了したときまで 男10名 女2名 登用率16.6%	【行財政改革推進委員会】 次期委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなる。公募市民委員については評価得点が同数となった場合等において、積極的に女性登用を行っていく。 【使用料等審議会】 委員改選に当たっては、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。 【総合計画策定審議会】 課題なし （審議終了により審議会解散）	B	選考基準の見直しを視野に入れることを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
35				情報推進課	【情報政策専門員】 現任者以外の登用を行うこととなった場合は、女性の採用も含めて検討する。
36		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	総務法規課	審議会に子育て中の委員がいるため、保育園等の送迎に影響が少ない時間帯に会議日時を設定し、会議室も同じ場所で開催できるように努めます。
37	I-3	(1)		管財課	【行財政改革推進委員会】 任期：H29. 1. 18～H31. 1. 17 委員改選に向けて、学識経験、委員適正等、選考基準に則って選定することとなるが、公募市民委員については、評価得点が同点となった場合には、積極的に女性を登用するなど配慮する。(現委員会の女性登用率：25.0%) 【使用料等審議会】 任期：H30. 5. 25～H31. 5. 26 委員選定の際には女性の登用に留意し、女性登用率の向上を図る。 (審議会の女性登用率：20%) 【総合計画策定審議会】 任期：諮問に係る審議が終了したときまで 委員に欠員があった際には、学識経験、委員適正等を勘案して選定することとなるが、多角的な視点を含める意味でも、女性登用率の向上に努めていきたい。
38				契約課	西東京市入札等監視委員会 は学識経験を有する者3名で構成され、入札及び契約手続の公平性並びに透明性を確保するため、発注した工事等に係る入札及び契約手続の運用状況等について審議を行っている。 来年度に任期替えとなるが、再任とならず改選となる場合には、女性委員1名の登用ができるよう人選について努力する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【情報政策専門員】 情報政策専門員（H30.4～H31.3） 男性1人 西東京市専門委員設置規則（平成13年規則第10号）により権限と定数が規定されており、男女の区別はない。 また、現時点では専門員を複数名設置すべき特段の理由もないため、規則の改訂は検討していない。 今後も適任者がいれば男女の区別なく登用していきたいと考える。</p>	<p>【情報政策専門員】 登用を男性に限っているわけではないが、検討した結果、現在の専門員以上の適任者がいない。規則で定められた登用が1名なので、男女いずれかの性別になってしまうが、引き続き広く情報を収集し、女性の積極的な採用を考慮しながら、適任者を登用したい。</p>	B	一人のみの登用の場合、数年間ずつ、男女を交互に登用する方法を検討されたい。 その準備として、女性の適任者を探す努力を期待する。
A	子育て中の委員に配慮した時間帯に会議時間を設定しました。	審議会委員等の更新の時期のため、女性の委員の登用に努める。	A	会議日時や会議室等の環境に配慮していることを評価する。
B	29年度任期満了に伴う委員の改選が実施されたが、引き続き男性3名、女性1名で、会長職が女性委員であったものである。	女性登用に引き続き努力するが、女性不動産鑑定士が少ない現状で、当市の公有財産事情に精通する女性不動産鑑定士を更に増やし、委員半数を選び出すことは、非常に困難である。	B	女性が会長職を担っていることを評価する。
C	西東京市入札等監視委員会 任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日 男3人、女0人 登用率0%	平成31年度は、任期2年の改選期を迎えるが、再任は妨げていない。 改選する場合には、男女の性差に寄らず適切な人選に努めたい。	C	現議員との「兼ね合い」とはどのようなことか、委員の任期に一定の制限をつけることを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
39	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	危機管理室	意欲のある女性の発掘に努める。
40				保険年金課	国民健康保険運営協議会は任期が2年間であるため、平成30年度は推薦・一般公募は行わない。
41				健康課	【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。 【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成31年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。
42				生活福祉課	委員の推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をすることなどの検討を行う。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH29. 8. 1～H31. 7. 31 男8名、女0名 登用率0%【H29. 3. 31現在】 男8名、女0名 登用率0%【H30. 3. 31現在】</p> <p>【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又はH28. 4. 1～H30. 3. 31 男30名、女3名 登用率9%【H29. 3. 31現在】 男31名、女3名 登用率9%【H30. 3. 31現在】</p> <p>【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中 男30名、女1名 登用率3%【H29. 3. 31現在】 男31名、女1名 登用率3%【H30. 3. 31現在】</p>	意欲のある女性の発掘に努める。	B	選考基準や、女性委員の発掘方法の見直しや育成することも検討してはいかかが。
B	<p>【国民健康保険運営協議会】 任期：H29. 7. 1～H31. 6. 30、男13名、女2名 登用率13% 任期は2年間だが、H30. 4. 1に推薦枠であるが女性の委員へ変更があった。 H30. 4. 1～H31. 6. 30、男12名、女3名、登用率は20%となった。</p>	次年度の委嘱の際には可能な限り積極的に女性の採用に努める。	C	数は少ないが、複数の女性を登用していることは評価に値する。次年度の委嘱に備え、今から積極的に女性の発掘を検討されたい。
B	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成29年度の選任でも4名以上の女性を登用した。</p>	<p>【予防接種健康被害調査委員会】委員7名の選定は、公募ではなく、医師会・保健所等の指定された役職にある方に委嘱すると決まっている。関係機関に女性の登用が求められていることを引き続き周知する。</p> <p>【西東京市健康づくり推進協議委員会】においては委員15名中女性4名が登用されている。平成31年度の選任でも同数名以上の女性を登用できるよう努力する。</p>	B	所謂当て職の場合は女性の登用が困難なことは理解できるが、特に健康面の施策に関する委員会に女性が少ないことについて、問題意識を持つような周知の方法を検討されたい。
A	平成30年度においては、保健福祉審議会において任期の更新があり、委員11名のうち2名が女性の委員である。地域福祉計画策定・普及推進委員会については、年度中の任期の更新が無かったため委員11名のうち、5名が女性委員である。	両会議ともに、推薦母体に委員の推薦を依頼しているため、推薦の際に依頼をするなどの検討を行う。市の保健福祉施策及び地域福祉に関する事項を所管する諮問機関等であるため、推薦母体が一定程度固定化することはやむを得ない。	B	推薦母体が固定化していないか見直しをすることを検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
43	I-3 (1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。
44				障害福祉課	①②地域自立支援協議会計画策定部会、有償ボランティア輸送運営協議会における女性委員登用に努める。 ③多くの委員が参加できるよう会議日程の調整を行う。
45				子育て支援課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応しました。
46				文化振興課	改選時には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。
47				スポーツ振興課	委員改選に当たっては、女性登用率に留意する。
48				産業振興課	改選する際には、女性の登用を検討する。（平成30年9月改選）

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
			B	引き続き留意されたい。
B	<p>【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：H29.4.1～H31.3.31 男8名、女2名 登用率10%</p> <p>【障害支援区分認定審査会】 任期：H29.4.1～H31.3.31 男9名、女6名 登用率40%</p> <p>【地域自立支援協議会】 任期H29.11.9～H32.3.31 男9名、女7名 登用率44%</p> <p>【地域自立支援協議会相談支援部会】 任期H29.11.9～H32.3.31 男5名、女8名 登用率62%</p> <p>【地域自立支援協議会権利擁護部会】 ※平成30年度委嘱なし</p> <p>【地域自立支援協議会計画策定部会】 任期H30.5.21～H31.3.31 男7名、女1名 登用率36%</p>	会議体について調整を図った結果、おおむね目標を達成した。今後は未達成の会議体について会議体の目的を損なわない範囲で工夫をしていく。	A	女性登用比率が高いことを評価する。今後は、各会議体における代表などのリーダー的な立場の女性比率向上も課題として検討されたい。
A	<p>子ども子育て審議会 任期：H29.8.22～H31.8.21、男性6人、女性10人（専門委員 男性3人、女性2人）、女性登用率63%（専門委員を含むと57%） ※会長は以前から女性が務めています。 ※子ども子育て審議会は、必要に応じて専門委員を置くことができます。 ※女性の委員にも参画していただきやすいよう、会議の候補時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）し、保育付の会議として実施しました。保育利用者1人</p> <p>青少年問題協議会 任期：H29.11.1～H31.10.31、男性7人、女性7人、女性登用率50% ※副会長は以前から女性が務めています。（会長は市長）</p>	男女比の比率については、関係機関からの推薦者もいるため、調整が難しいところがあります。会議開催時間の設定や、保育については、今後も継続できるように努めます。	A	女性登用比率が高いことを評価する。今後は、各会議体における代表などのリーダー的な立場の女性比率向上も課題として検討されたい。
B	<p>文化芸術振興推進委員会、任期：H28.8.1月～H30.7.31、男8名、女2名 登用率20%</p> <p>文化芸術振興推進委員会、任期：H30.8.1～H32.7.31、男7名、女3名 登用率30%</p>	委員の任期が平成32年7月31日までであるため、当面はこの登用率は変わらないが、人事異動等があった場合などに女性委員を推薦いただけるよう働きかけたいと思う。	C	女性が複数いることを評価するが、男女半々を目指されたい。
B	<p>【スポーツ推進審議会】 任期：平成29年7月1日から平成31年6月30日まで 組織：男性8人、女性2人（女性登用率20%）</p> <p>※公募委員1人は女性（他の委員9人は各団体からの推薦委員）</p>	引き続き、委員改選時には女性登用に留意する。	C	男性主導的なスポーツ界の改革のために、大幅な女性委員の増員を望む。推薦団体が固定化していないか見直しを検討されたい。
C	<p>【農業振興計画推進委員会】 任期：H30.9.29～H32(2020).9.28 男9人、女3人 登用率25%</p>	改選時の女性委員の登用	C	改選時にどのようにして女性を登用するか具体的に示されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
49				環境保全課	環境審議会委員については、平成30年7月に改選を控えており、学識経験者（2名以内）、市民公募（4名以内）、事業者代表（2名以内）、関係行政機関（2名以内）の依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。
50				ごみ減量推進課	審議会委員の女性の占める割合が38.5%となってしまったため、今後は40%を下らないよう女性の登用に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	環境審議会、任期：H28.7.1～H30.6.30 男7名、女3名 登用率30% 環境審議会、任期：H30.7.1～R2.6.30 男7名、女3名 登用率30%	平成31年度は改選の予定はないが、欠員が生じた際にはできる限り女性を登用し、女性登用率40%を目指す。	B	欠員時は是非女性を登用されたい。
B	今年度は、委員の変更等がなかったため、女性委員の登用を推進することができなかった。	6月末で現委員が任期満了になるため、新たに女性委員の登用に努め、40%以上を目指す。	B	委員数が減少したために、女性登用率が低下したと読み取れる。今後も男女比を意識した登用を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
51		①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。 【地域公共交通会議】 女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。
52				下水道課	審議会開催の予定なし 改選時には、女性適任者がいれば積極的に登用に向け検討する。
53	I-3	(1)		教育企画課	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。
54				学校運営課	【学校給食運営審議会】 任期：H29.9.1～H31.8.31 男3人、女13人 任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【都市計画審議会】 任期：2年間（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期）</p> <p>任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日 男13人 女4人 23.5%（29.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日 男12人 女5人 29.4%（31.3.31現在） （議員6、関係行政機関3、学識6、市民委員2）</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 平成29年10月1日から、都市計画審議会の特定の事案が終了するまで 任期 平成29年10月1日～ 男4人 女2人 33.3%（31.3.31現在）</p> <p>【地域公共交通会議】 平成25年7月1日より「地域公共交通会議（法定会議）」として発足</p> <p>任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日 男10人 女1人 9.1%（29.3.31現在）</p> <p>任期 平成29年10月1日～平成31年7月31日 男11人 女0人 0%（31.3.31現在）</p>	<p>【都市計画審議会】 審議会委員のメンバー構成が学識経験者6名以内、市議会議員6名以内、関係行政機関の職員が3名以内、市民代表が2名以内と限定され任期が2年間となっている。構成員の選定は、充て職、書類選考によるものが多く、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p> <p>【専門部会（都市計画審議会）】 学識経験者等に女性に適任者がいれば積極的に登用を検討する。</p> <p>【地域公共交通会議】 関係団体・関係機関の職員が大半を占め、各団体の指名により参画してもらうものである。 また、公募市民については、論文提出による選出であるため、女性委員に限定した募集はできないので、意図的に女性の登用割合を上げることは難しい。</p>	B	都市計画、地域公共交通共に女性の登用目標に対し、都市計画においては割合が増えているので評価できる。 現在登用している女性からの推薦等で適任者を探すこともできるのではないかと思います。
D	今年度は、審議会の開催はなし。 平成28年度4月末をもって、審議会の任期は終了しており、新たな委員は募集していない。	次年度も、審議会開催の予定はないが、委員を委嘱する場合には、女性適任者がいれば積極的に登用を検討する。	C	今から女性登用の準備の必要があると思う。
A	<p>【西東京市教育計画策定懇談会】 任期：平成29年7月12日～平成31年2月22日 男性5人、女性8人 登用率62%</p> <p>【奨学生選考委員会】 平成30年度：男性4人、女性1人 登用率20%</p> <p>【西東京市立小・中学校の児童・生徒数の変動への対応に関する地域協議会】 任期：平成30年6月1日～平成31年3月31日 男性9人、女性14人 登用率61%</p>	引き続き、委員全員が参加しやすいよう配慮し、会議日時の調整を図りたい。	A	委員全員が参加しやすいような配慮が窺えるので引き続き継続していただきたい。
A	任期:H29.9.1～H31.8.31 H30.4.1付職員の人事異動に伴い 男2人、女14人に変更	任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際には、可能な限り男性を登用したい。	A	今後の欠員補充時に男性の割合が低くならないよう注意してほしい。

55

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
				教育支援課	<p>人事異動等による委員の選出を行う。固有の校長職等への委嘱のため調整は難しいが、教育支援課の就学支援委員会における教員の推薦について、目標比率を満たすよう配慮する。</p> <p>委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、内容の調整、審議人数の調整、簡潔な進行などに努める。</p>

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>平成30年度の状況</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会A）27人中男17人、女10人、女性登用率37%</p> <p>○就学支援委員会委員等名簿（小委員会B）男9人、女9人、女性登用率50%</p> <p>固有の校長職等に委嘱するため調整が難しい。各委員会の効率化を図り、勤務時間内で終了するよう努めた。</p>	<p>平成30年度は明保中学校に通級が開設されたため、委員が増員となった。固有の校長職等への委嘱のため、割合としては平成29年度より少なくなってしまう。教員の推薦について、目標比率を満たすよう学校に通知する。</p> <p>また、委員会の終了時間が勤務時間を超えないよう、準備や片付け、議事進行などの見直しを行い、ワークアンドライフバランスが取れるような委員会の運営を行った。近年の審議児童生徒数の激増にあっても審議時間の圧縮に努めた。</p>	A	<p>増員する際に目標比率を満たすよう努められたい</p> <p>他の課に成功事例として共有できることがあれば、していただければと思う。</p>

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
56	(1)	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会等における女性の参画状況調査の実施 ③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。 ③審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	社会教育課	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。
				公民館	公民館運営審議会（平成29年5月1日～平成31年4月30日） ・地域づくりや社会教育に関心の深い委員をバランスに配慮して登用する。
				図書館	図書館協議会委員 任期：H29.5.1～H31.4.30 男5名女5名登用率50% （西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出） 図書館計画策定懇談会委員 任期：H30.4.24～H31.3.31 男7名女3名登用率30%
				選挙管理委員会	「明るい選挙推進委員会」で、推進委員の男女登用率の平均化を図る。
57	(1)				
58	(1)				
59	(1)				
60	(2)	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。
		②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課	引き続き、女性リーダーの育成に努める。
61	(2)				
62	(1)	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課	就労を希望する市民のニーズに応えるため、就職情報提供・相談の拡大を図る。 ・就職情報コーナーにおける就職相談・情報提供等 ・就職支援セミナー（6月と10月） ・就職面接会（7月） ・合同就職面接会の実施<未定>
I-4	(1)				

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	<p>【社会教育委員の会議】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男8名、女5名（公募委員2名中0名女性） 女性委員の占める割合38%</p> <p>【文化財保護審議会】 H29. 7. 1～H31. 6. 30 男7名、女1名 女性委員の占める割合12%</p>	平成31年度の改選時に、登用率の維持、向上に努める。	B	平成31年度の改選時には、女性登用において、今までのやり方も模索できれば良いと思う。
A	公民館運営審議会第9期（平成29年5月1日～平成31年4月30日） 女性8名、男性6名、計14名 女性委員登用率 57%	令和元年5月に改選予定。	A	女性登用率が上がっていることを評価する。
A	図書館協議会委員 任期：H29. 5. 1～H31. 4. 30 男5名女5名登用率50% （西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出） 図書館計画策定懇談会委員 任期：H30. 4. 24～H31. 3. 31 男7名女3名登用率30%	西東京市図書館設置条例第6条に基づき選出する。	A	引き続き条例に基づいた選出を期待する。
A	【明るい選挙推進委員会】 平成30年度内訳：男性4人、女性30人（30年度末人数：現委員任期H30. 4～H32. 3、任期内の増減有） 登用率 88. 2%	女性委員の割合を40%以下の数値以下にすることなく、男女比率の平均化に向けて、さらなる人材確保を進めていく。	A	人材確保の際、男性の比率が下がらないよう注意されたい。
A	地域で活躍する女性起業家や地域産婦人科医を迎え講座を実施した。委員会委員においても地域で活躍する女性の登用した。	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用する。	A	執行状況はとても良い。情報誌「パリティ」に目を通してもらう為の工夫ができれば更に良い。
B	平成29年度実施の沿線3市連携事業において、災害時における女性リーダー養成を視野に含めた連続講座を実施した際の講師の勧めで国立女性会館ヌエック男女共同参画推進フォーラム2018でのワークショップに講座参加者と参加した。防災分野におけるリーダー養成の一環の事業となった。	引き続き、女性リーダーの育成に努める。	B	女性グループとの接点を切らさないでいただきたい。自主グループの結成が実らなかった理由の原因を探ることとそれを踏まえた取り組みを期待する。
B	①ハローワークと共同で田無庁舎2階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施した。カウンターに各種情報パンフレット等を置き配布した。 ②就職支援セミナーについては、ハローワークと共催で6月と10月それぞれ3日ずつ実施、受講者は162人（内女性105人）となっている。 就職面接会は7月に実施し、参加企業11社で内定者は4人であった。 ③地域就職面接会は、東京しごとセンター主催で近隣市との共催で実施した。 ④就職情報コーナーについては、現行の規模でハローワークと今後も継続実施していくとともに、関係機関の協力のもと就職支援セミナーなど就業対策に取り組む。	就職面接会は近隣市と共催で、平成30年度も本市のきらっとで実施した。次年度以降も近隣市との会場確保など調整し決定する。参加者数の増員については、就労環境の影響が大きいと考えている。引き続き事業継続により、就労環境の改善を推進していく。	B	参加者減少の理由の更なる分析により、求職者支援、就労機会の拡大に向けての具体的な課題を、検討されたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
63		②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催する。
64				産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。 就職支援セミナー（6月・10月に各3日間実施）において、保育サービスを実施予定

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	講座・自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。 ・女性のための経済・金融入門 ・女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～ ・パーソナルカラー＜基礎編・応用編＞ ・相手も自分も大切にするコミュニケーション	保育付講座で就労準備講座を開催する。	A	興味深い講座内容の検討で就労希望者を後押しする姿勢を評価する。参加者数の推移の把握と分析で、益々の利用者の参加増加を図りたい。
B	保育サービス利用者 6月・10月共に幅広く募集案内を行い、利用者は2名。 子どもを持つ求職者にとっては、就職活動環境改善の一助となるもので、今後も引き続き実施していく。	子ども2人につき1人の保育士を配置して、子どもの安全確保に配慮するとともに、今後も保育サービス需要への対応を図る。	B	サービスの提供に対して利用者がいなかったのは、とても残念だが、何らかの理由があるのなら解明し、今後の参加者利用に役だてたい。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
65	(2)	①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課	母子・父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施します。また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討します。
66				産業振興課	就労を希望する女性に対して、就職情報提供・就労機会の拡大を図る。
67		②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課	チラシ等により制度の周知に努めます。 ※「母子家庭自立支援給付金事業」は、平成25年4月から「母子家庭等自立支援給付金事業」に変わりました。「高等技能訓練促進費」は、平成26年10月から「高等職業訓練促進給付金」に変わりました。
68	(3)	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組みを働きかけます。	協働コミュニティ課	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組みを働きかける。
69	I-4 (4)	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課	家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援します。
70		②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課	農業イベント等におけるJA東京みらい女性部のつながりを醸成します。また、農業者だけではなく、女性の援農ボランティアの交流の場も提供していきます。
71		①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会が運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を充実し、市民周知を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	一人ひとりの希望を尊重しつつ、ハローワークと連携を図りながら、ひとり親家庭の自立に結びつくような就労支援に努めました。 また、「ひとり家庭の方の支援や制度について」のチラシを配布したり、はなバスに車内広告を掲載したり周知に努めました。 アフターフォローについては、児童扶養手当の現況届提出時に窓口で状況確認を行うことで対応した。また、就労から半年経過した方には、気軽に相談していただける様にお知らせを送付した。 プログラム策定 32件	引き続きひとり親家庭の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。また、プログラム策定後のアフターフォローは、窓口での状況確認だけでなく、郵送対応等業務の流れに位置づけられるよう検討します。	B	充実した就労支援が続いていることを評価する。と共に今後はアフターフォローの徹底にもより一層の尽力を図りたい。
B	平成29年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内1名の方が女性家族（1名）を含む家族協定を締結した。平成30年3月末現在、認定農業者52名のうち、31名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	記入不要	B	引き続き、充実した事業の継続をお願いしたい。ひとり親を、企業の希望する求人像へと近づけていくなど、両者のマッチングの工夫を期待する。
A	「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めました。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 7件 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 6件	引き続き、必要な方に情報が届くよう制度の周知に努めます。	A	更なる周知徹底で、利用者への手厚い支援を引き続きお願いしたい。
B	ポケット労働法の配布によりポジティブ・アクションについての情報提供を行った。 情報誌を市内企業に配布した。 市内企業・事業所への情報提供の仕方について検討した。	市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供する。	B	ポケット労働法の配布など、周知活動を評価する。更なる認知度アップのための工夫を検討されたい。
B	平成30年度は、7名認定農業者が認定を受けた、その内4名の方が女性家族（6名）を含む家族協定を締結した。平成31年3月末現在、認定農業者53名のうち、33名の農業者が女性家族を含む家族協定を締結している。	今後も引き続き、農業者が認定を受ける際、家族協定の締結を促し、農業経営に女性が参画していくことを支援する。	B	女性を含む認定農業者の増加を目標に、家族経営協定に関する周知を図りたい。
B	「農のアカデミー事業」において、女性援農ボランティアの交流の機会を提供した。	引き続き、女性の援農ボランティアの交流の場を提供していく。	B	JA東京みらい女性部と連携した、活発なイベントに、より多くの援農ボランティアの参加を期待する。交流の輪を拡げ、更なる事業の発展を実現されたい。
B	創業支援・経営革新相談センターについては、毎月市報や市HP及びセンターHPによるPR活動による周知を行った。 また、平成30年6月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者36名のうち、20名の女性の参加があった。	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。	B	市民への、継続、安定した周知徹底を、評価する。今後、起業予定者はもとより、起業のきっかけとなる材料を一般の市民にも提供できるような更なる環境の充実を期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
72	(5)	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・NPOのための支援事業として各種講座を開催して学習機会を提供するとともに、市民協働推進センターのホームページなどを活用して市民協働推進センター登録団体が開催する事業や市民協働推進センターが開催する各種講座や事業の情報を提供する。事業計画の際には、男女平等参画の視点を念頭に置いて実施していく。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<p>行政をはじめ様々な主体同士の協働推進並びにNPO等市民活動団体の活動推進や支援のため、次の事業を展開した。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広報・PR事業 情報誌「ゆめこらぼ通信」の発行 NPO市民フェスティバルの開催 HPによる情報発信 2. 人材、団体育成・研修事業 地域活動紹介ゆめサロンの開催 NPOパワーアップ講座の実施 おとぼ&ミディサロンの開催 3. 地域連携促進事業 団体交流会の開催 協働のまちづくりワークショップの開催 テーマ「協働のロケットスタート～地域の暮らしやすさと男女平等の視点～」 まちづくり円卓会議の開催 地域コミュニティ支援施策への協力 	<p>これまで実施してきた事業内容を踏まえ、NPO等市民活動団体の一層の育成・支援に取り組む。</p> <p>その上で、NPO等市民活動団体同士、行政、その他多様な地域の主体との交流・連携をますます促進させていき、地域課題解決に結びつけていく。</p>	A	<p>活発な活動、充実した事業内容、親しみやすいイベントなど、引き続き更なる充実を図りたい。あらゆる市民の需要を満たすべく、町の顔としてこれからも賑やかな発展を期待したい。</p>

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
73	I-5	(1)	①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課	女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性活躍推進に向けての意識啓発を行う。
74			②地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。
75	I-5	(2)	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催する。
76			②地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	
77			生活福祉課	様々な方が参加できるように、登録研修の実施時間や日時などに工夫を検討する。		
78	児童青少年課	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。				
79	(3)	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリティまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課	市民活動団体にパリティまつり参加を呼びかけ、講座の実施など、学習機会を提供する。	
80		②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリティ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課	パリティ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施する。	
81		①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室	意欲のある女性の発掘に努める。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	女性起業家による講座（「女性の多様な生き方」）の実施や、パリテまつりの市川房枝についての講座の実施、情報誌への「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の解説記事の掲載をとおり、女性のリーダーシップ発揮についての意識啓発を行った。	引き続き、女性リーダーの育成に関する情報提供を行い、女性リーダーの比率向上に努める。	A	講座・交流会は女性目線の大切さ必要さを訴える良い企画だったと感じる。更に幅広い年齢層の女性に情報を届けてほしい。
B	パリテ登録団体を中心としたパリテまつり実行委員会の委員長に女性が就任したため、主管課として、委員長のサポートをしながらリーダーとしての育成を図りながら、協働で事業を実施した。都で実施するセミナーについてセンター内にて告知した。	国や都で実施するリーダー講習会の情報提供とパリテ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図る。	A	パリテ登録団体が増え、女性の参加は増えている。パリテまつりの実行委員長を女性が担う事で、リーダーが育成されている。
A	基礎講座として男性向け講座「知っ得！片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)～」を実施した。参加者29人（男性または男女ペア優先としたため女性もさんか） 共通講座として「パパ's 絵本ライブ」を実施し、男性の育児参加を促した。参加者親子20組50名	引き続き、男性の地域活動参加に関する情報提供を行う。	A	興味を引く講座を開催され、参加者も十分だと感じる。更に広報を強化し広域に発信してほしい。
A	共通講座として「パパ's 絵本ライブ」を実施し、男性の育児参加を促した。参加者親子20組50名 情報誌パリテにてステキに男女平等参画！コーナーで男性の地域活動編として地域で小学校PTA会長をしている男性の記事を掲載した。	引き続き、さまざまな情報提供を行い、男性の地域参加の促進を図る。	A	地域団体だけでなく他自治体と交流した事は、評価出来る。
A	ほっとネット推進員の登録研修の日程を休日に設定するなど、新たな取り組みを実施した。新規で21名登録し、計377名の登録者となった。	引き続き、多くの方が参加できるような工夫を行う。	A	定年退職された男性の活躍出来る第二ステージとしての機能を持っていると思う。
A	「歩け歩け会」や「こそだてフェスタ」等、児童青少年課関連事業において、地域の男性が参加し子育てに積極的にかかわるきっかけになるよう、参加促進を行うことができた。	引き続き、地域で行われている活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図り、できる限り参加人数を把握する。	A	市民活動のイベントに参加する男性が増える事で、将来的に運営者になるきっかけの場として期待する。
A	第11回パリテまつりは実行委員会として15団体と個人のが企画・運営をし、8団体の協力により開催し、887人の市民が参加した。	市民活動団体が男女平等参画の視点を持ち活動できるように、パリテまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を継続提供します。	B	出前講座をどのように広報しているのか分からない。パリテまつりの参加団体が増えた事は評価する。
A	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間事業のとしてパープルリボン・プロジェクト・ワークショップとカフェを開催した。	引き続き、パリテ登録団体を中心に市民活動団体と協働事業を実施するとともに新規団体について連携がでいるよう検討する。	A	登録団体との協働は十分に出来ているようなので、新規開拓に期待する。
B	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命している。	意欲のある女性の発掘に努める。	C	選択の余地のある職については極力女性の登用に努められたい。会議の参加者数、女性の割合を示されたい。

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
82	I-6★	(1)	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
83					危機管理室	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	パリテまつり実行委員会に新たに地域避難所関係団体に参加してもらい、市民向け講座を実施した。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、今後の事業展開について検討する。	A	企画参加人数を見ても、市民の防災意識が高まっているのではないかと伺える。
B	防災市民組織をはじめとする多くの市民を対象として、女性講師を招きリーダー養成講座を開催し、リーダーの育成に努めた。	東京くらし防災を参考に女性目線が考慮された防災講話を実施し、防災市民組織等における女性リーダーの育成に努める。	C	講座開催は評価するが、単発の実施では女性リーダー育成とまでは十分ではない。定期的な講座の実施等継続的な取り組みを期待する。

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
84	I-6★ (2)	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業において、防災リーダーの活躍の場として、避難施設運営組織への女性参画に対して、事業の実施準備として検討をすすめる。
85				危機管理室	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。
86				教育企画課	避難所運営協議会に女性委員の参画を募り、マニュアル等作成において、特に妊婦・子育て中の女性に配慮した意見を聴取する。
87				②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。
88		③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	パリテまつり実行委員会に新たに地域避難所関係団体に参加してもらい、市民向け講座を実施したが、前年度3市連携事業講座に参加者に対してアプローチができなかった。	引き続き、危機管理室やボランティアセンター、地域避難所運営協議会との連携を深め、情報提供を行う。	B	講座等の女性参加者が、住んでいる地域の避難所運営協議会に参加できるように仕組み作りを期待する。
B	主体となっている学校関係者及び地域住民とともに教育企画課が所管する各避難所運営協議会における訓練等の取り組みのなかで、要配慮者に対して避難施設内で配慮すべき避難物資、トイレ、着替場所の確保等に関する助言等を実施して実際に資機材を展開するなど理解共有に努めた。	理解共有に努め、訓練をとおして、課題発見に努める。	C	避難所運営協議会への助言や理解共有への取り組みは評価する。訓練時の課題等も、各避難所運営協議会で共有できるよう働きかけを期待する。
A	児童・生徒の保護者会等の代表者を中心に女性が積極的に参画することが出来た。また、各校が作成する避難所運営マニュアルには、避難所に女性専用スペースを設けるなどの工夫がみられた。	引き続き、各学校及び危機管理室等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。	C	小中学校の保護者会等の代表者が該当年度に所属した事は評価する。継続的に関わる人が増えるような働きかけを期待する。
B	介護を要する高齢者・障害者等、避難施設において必要となる配慮点について、訓練や避難所運営協議会で提案するとともに、プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	避難生活に特化した課題を整理し、継続して各学校避難所運営協議会や各支援組織・支援団体と連携して取り組みを進める。	C	要介護者への配慮について提案された事は評価する。全ての避難所においても、同様な取り組みがなされるよう調整していただきたい。
B	プライバシー確保のためのパーテーション等物資の確保や実際に取扱いができるよう努めた。	訓練、講話、避難所運営協議会及び各イベントを通して避難物資のニーズを把握しつつ整備検討する。	B	避難物資の整備については評価するが、各避難所における避難物資の種類や分配方法等の周知についても努められたい。